

教人第1962号  
令和4年3月2日

各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長  
各 市 町 村 長  
各市町村教育委員会教育長 殿  
琉球大学教育学部附属小中学校長  
総務部総務私学課長  
こども生活福祉部子育て支援課長

沖縄県教育委員会  
教育長 金城 弘昌  
(公印省略)

令和4年度における免許状更新講習の開設予定調査結果を踏まえた  
教員免許更新制に係る留意事項について（通知）

みだしのことについて、令和4年2月25日付け3教教人第37号により文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長から通知がありますので、周知致します。

本通知に基づき県教育委員会においても、改正法案の施行予定日以前の令和4年6月30日までに免許状の修了確認期限等を迎える現職教員については本来更新講習の受講が望ましいが、令和4年度における免許状更新講習開設数の不足等が「やむをえない事由」に当たるとして取り扱い、下記の通り免許状更新講習の修了確認期限延期又は有効期間の満了日の延長（以下「延期又は延長」という。）の申請を受け付けることとしました。

なお、自身の修了確認期限又は有効期間の満了の日の2ヶ月前までには、必ず更新又は延期等の申請を行う必要があるため、関係各位におかれては貴管下関係職員への周知徹底をお願いいたします。

記

1. 対象

令和4年4月から6月30日までの間に修了確認期限又は有効期間の満了の日を迎える現職教員

※期限の2か月前までの申請が必要。

※令和4年7月1日以降に免許状の期限を迎える者の取り扱いについては、今後の文科省からの通知をもって、別途通知する。

※延期又は延期可能者については、別添資料を参考のこと。現在教員として勤務していない方や保育士、支援員等などは延期又は延長申請を行えないので注意。

## 2. 延期又は延長後の期限の考え方について

令和4年度における免許状更新講習開設数の不足等の「やむをえない事由」がなくなった日（延期又は延長の起算日）を令和5年4月1日と設定し、そこから2年2ヶ月後の令和7年5月31日を新たな期限とする。

延期又は延長を行った場合、更新講習受講及び更新申請期間は、新たな有効期限の2年2ヶ月前から2ヶ月前の令和5年4月1日～令和7年3月31日となる。

## 3. 申請方法

個人申請で行うこと。

申請書類等は沖縄県教育委員会教員免許更新製のHPに掲載しているので、個人で書類を用意のうえ、県教育委員会まで申請すること。

<https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/menkyo/koushin/shinsei.html>

●旧免許状所持者：修了確認期限延期申請書（第6号様式）

●新免許状所持者：有効期間延長申請書（第3号様式）

※様式の記入方法は、別添資料を参考とすること。

## 4. 留意事項

本人の希望によって延期又は延長を行わずに、予定の期日までに通常通り更新申請を行うことを妨げるものではない。

### 【本件担当】

沖縄県教育庁学校人事課

小中学校人事班 免許担当 比嘉

TEL : 098-866-2730 FAX : 098-866-2724

e-mail : higamk@pref.okinawa.lg.jp



※旧免許状 免許状更新講習開設数の不足によって延長申請をされる方用（見本）

免許の修了確認期限が、令和4年4月～6月30日までの方のみ申請可能です。

沖縄県教育委員会 殿

令和4年3月15日

(ふりがな) おきなわ ゆうな		生年月日	現住所 (〒900 - ×××× )
氏名 沖縄 ゆうな		昭和41年4月15日	那覇市〇〇1-2-3
(旧氏名 琉球 ゆうな )			(電話番号 090-1234-5678 )
本籍地 沖縄	都・道 府 (県)	勤務校・機関 (国立・公立・私立)	職名 (職員番号 123456 )
(旧本籍地 )		うちなー高等学校	教諭

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第4項及び教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第7条に規定する事由に該当するため、同令附則第9条第1項の規定に基づき、修了確認期限の延期を受けることを申請します。

1 延期事由

1 指導改善研修中  
 2 休職・休業 (□育児休業 □心身の故障等による休職 □その他( ))  
 3 地震、積雪、洪水その他の自然現象により交通が困難  
 4 在外教育施設等に勤務 (機関名: )  
 5 外国の地方公共団体の機関等に派遣  
 6 専修免許状取得のため大学院等に在籍  
 7 教育職員となった日から修了確認期限までの期間が2年2月未満  
 8 取得から10年未満の免許状を有している  
 9 その他の事由 (詳細: 免許状更新講習開設数の不足 )  
 ※該当する事由にチェックを入れ、必要事項を記入すること  
 ( 期間 年 月 日 から 年 月 日まで )

その他の事由にチェックし、「免許状更新講習開設数の不足」と記入する。期間は、記入不要です。

2 延期前の修了確認期限及び延期を申請する修了確認期限

延期前の修了確認期限	延期を申請する修了確認期限
令和4年6月30日	令和7年5月31日

3 有する免許状

延長前の自身の期限を記入		延長を申請する修了確認期限は、 最長令和7年5月31日まで			
種類	免許状番号	授与年月日	都・道 府 (県)	氏名	免許状に記載されている本籍地
小学校 教諭 (専修 一・二、種 級)免許状	第100号	平成7年3月18日	福岡 都・道 府 (県) 教育委員会	琉球 ゆうな	沖縄 都・道 府 (県)
中学校 教諭 (専修 一・二、種 級)免許状	第10号	平成7年3月18日	福岡 都・道 府 (県) 教育委員会	琉球 ゆうな	沖縄 都・道 府 (県)
高等学校 教諭 (専修 一・二、種 級)免許状	第20号	平成7年3月18日	福岡 都・道 府 (県) 教育委員会	琉球 ゆうな	沖縄 都・道 府 (県)
教諭 (専修 一・二、種 級)免許状			都・道 府・県 教育委員会		都・道 府・県
教諭 (専修 一・二、種 級)免許状			都・道 府・県 教育委員会		都・道 府・県

注 職名欄の職員番号については、申請時点で沖縄県内の国公立学校及び沖縄県内に限り、記入すること。

所属長の証明 (署名・公印) をつけること。

〔証明者記入欄〕

上記の者は、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）第9条に規定する事由に該当する者であることを証明する。

令和4年 3月 1日

(証明者名) はいさい中学校校長





※新免許状 免許状更新講習開設数の不足によって延長申請をされる方用 (見本)

免許の有効期間満了の日が、令和4年4月～6月30日までの方のみ申請可能です。

令和4年3月15日

(ふりがな) おきなわ でいご	生年月日	現住所 (〒900 - ×××× )
氏名 沖縄 でいご	平成元年 4月 3日	那覇市〇〇1-2-3
(旧氏名 南風 でいご )		(電話番号 090-1234-5678 )
本籍地 沖縄 都・道・府・県	勤務校・機関 (国立・公立・私立)	職名 (職員番号 123456 )
(旧本籍地 )	はいさい中学校	教諭

教育職員免許法 (昭和24年法律第147号) 第9条の2第5項及び教育職員免許法施行規則 (昭和29年文部省令第26号) 第61条の9の規定により、免許状の有効期間の延長を受けることを申請します。

1 延長事由

<input type="checkbox"/> 1 指導改善研修中	<input type="checkbox"/> 2 休職・休業 ( <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 心身の病 )	その他の事由にチェックし、「 <b>免許状更新講習開設数の不足</b> 」と記入する。 期間は、記入不要です。
<input type="checkbox"/> 3 地震、積雪、洪水その他の自然現象により交通が困難	<input type="checkbox"/> 4 在外教	
<input type="checkbox"/> 5 外国の地方公共団体の機関等に派遣	<input type="checkbox"/> 6 専修免	
<input type="checkbox"/> 7 教育職員となった日から修了確認期限までの期間が2年2月未満		
<input checked="" type="checkbox"/> 8 その他の事由 (詳細 <b>免許状更新講習開設数の不足</b> )		
※該当する事由にチェックを入れ、必要事項を記入すること		
(期間 年 月 日 から 年 月 日まで )		

2 延長前の有効期間及び延長を申請する有効期間

延長前の有効期間	延長を申請する有効期間
令和4年6月30日	令和7年5月31日

3 更新を申請する免許状

種類	免許状番号	授与年月日	所在地	氏名	本籍地
中学校 教諭 (専修 ①・二、種・級)免許状	第100号	平成22年3月18日	福岡 都・道・府・県 教育委員会	南風 でいご	沖縄 都・道・府・県
高等学校 教諭 (専修 ①・二、種・級)免許状	第105号	平成24年3月18日	沖縄 都・道・府・県 教育委員会	南風 でいご	沖縄 都・道・府・県
教諭 (専修 ①・二、種・級)免許状		年 月 日	都・道・府・県 教育委員会		沖縄都・道・府・県
教諭 (専修 ①・二、種・級)免許状		年 月 日	都・道・府・県 教育委員会		沖縄都・道・府・県
教諭 (専修 ①・二、種・級)免許状		年 月 日	都・道・府・県 教育委員会		沖縄都・道・府・県

注 職名欄の職員番号については、申請時点で沖縄県内の国公立学校に勤務している教職員である場合に限り、記入すること。

所属長の証明 (署名・公印) をつけること。

[証明者記入欄]

上記の者は、教育職員免許法施行規則 (昭和29年文部省令第26号) 第61条の5に定める事由に該当する者であることを証明する。

令和4年3月1日

(証明者名) はいさい中学校校長 ○山 ×朗

公印

